

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦 織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	216,977	243,869	445,317
経常利益 (百万円)	3,079	2,783	10,197
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	2,464	6,370	5,381
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,032	1,395	8,473
純資産額 (百万円)	110,974	114,670	117,662
総資産額 (百万円)	293,967	324,695	310,256
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	44.79	115.12	97.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	44.78	-	97.65
自己資本比率 (%)	35.7	33.7	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,722	8,112	10,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,304	5,682	14,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,621	4,114	5,496
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	60,145	32,834	46,709

回次	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	4.12	76.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第98期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

#### (特許係争事案)

当社及び国内子会社1社がセミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、(株)寺岡精工から、東京地方裁判所に仮処分命令の申立及び特許権侵害訴訟の提起がなされており、当社は、これらの解決に向けて(株)寺岡精工との和解交渉を行っておりますが、当該交渉が進展し、和解金として必要と認められる金額を合理的に見積ることができるようになったことから、本件事案に関する「訴訟損失引当金繰入額」を特別損失に計上いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(四半期連結損益計算書関係) 4 訴訟損失引当金繰入額」をご参照下さい。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

##### 事業全体の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、各国における新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立が進み、景気回復に向けた環境が整いつつありましたが、急激な物価上昇、原材料価格の高騰及び供給制約に加え、海外における金融引締め加速や、ロシア・ウクライナ問題、中国における経済活動制限等の影響が見通せず、景気は先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画(2022~2024年度)の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、社業の発展に向けた各種施策の実行に鋭意注力するとともに、店舗・オフィス・物流・製造各領域の課題解決に貢献するソリューションパートナーとして、お客様とともに、SDGs(Sustainable Development Goals)達成に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会への貢献に努めてまいりました。

売上高については、海外市場向けPOSシステムの売上が為替の影響や米州での伸長等により増加したこと、複合機の売上が為替の影響等により増加したことなどから、2,438億69百万円(前年同期比12%増)となりました。損益については、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰の影響等はあったものの、海外市場向けPOSシステム及び複合機の損益が改善したことなどから、営業利益は59億55百万円(前年同期比38%増)となりましたが、海外子会社における配当金支払に伴う「海外源泉税」及び為替相場の変動に伴う「デリバティブ評価損」をそれぞれ営業外費用に計上したことなどから、経常利益は27億83百万円(前年同期比10%減)となり、また、特許係争事案に関する「訴訟損失引当金繰入額」として69億00百万円を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純損失は63億70百万円(前年同期は24億64百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。当該特許係争事案の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(四半期連結損益計算書関係) 4 訴訟損失引当金繰入額」をご参照下さい。

なお、中間配当については、今後の業績予想や経営環境を総合的に勘案した結果、2022年5月11日の2022年3月期決算発表時の配当予想のとおり、1株当たり20円の配当を実施させていただきます。

##### 各報告セグメントの状況

#### (リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーに」を目指して、グローバル共通リテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、成長領域(データサービス・次世代店舗・決済・SCM)への集中投資、海外市場におけるサービス事業の拡大等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、長引く新型コロナウイルス、部品の供給制約、物価上昇等の影響により小売業・飲食業等の投資意欲低下が続いたことから、売上は減少しましたが、新型コロナウイルス対策を意識して、決済端末、セルフオーダーシステム、スマートレシート等の拡販に注力するとともに、販売価格の改定にも取り組んだことから、期末には売上に回復の兆しが見えました。

海外市場向けPOSシステムは、為替の影響や、米州で販売が増加したことなどにより、売上は増加いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、特定顧客向けを中心にバーコードプリンタの販売が大幅に増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、1,454億62百万円(前年同期比11%増)となりました。ま

た、同事業の営業利益は、海外市場向けPOSシステムの損益は改善したものの、円安に伴うコスト上昇及び部品の需給逼迫・価格高騰といったマイナス影響により国内市場向けPOSシステムの損益が悪化したことから、48億67百万円（前年同期比15%減）となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰、ポストコロナの働き方改革・オフィスのDX推進による印刷量の減少、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「市況変動への対応力強化」により目標達成に向け注力するとともに、成長領域での事業拡大に向けて、DMS (Document Management System)をはじめとしたソリューション、オートID事業、クラウドサービスの強化等に取り組んでまいりました。

複合機は、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫の影響による製品供給不足が続く中で、輸送手段・経路の変更、積極的な設計変更や代替部品の採用等の製品供給対応に注力したことにより、米州、欧州、アジア等の海外地域で販売が堅調に推移したことに加え、為替の影響もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

インクジェットヘッドは、海外顧客向けの販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、1,001億52百万円（前年同期比14%増）となりました。また、同事業の損益は、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰や為替変動といったマイナス影響はありましたが、売上の増加や徹底した固定費削減等を行ったことにより、営業利益10億87百万円（前年同期は13億65百万円の営業損失）となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

## (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ144億39百万円増加し、3,246億95百万円となりました。これは、流動資産の「現金及び預金」が77億54百万円、「グループ預け金」が61億21百万円減少しましたが、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」が130億82百万円、「商品及び製品」が67億42百万円、「仕掛品」が15億85百万円、「その他」が28億35百万円、投資その他の資産の「その他」が31億79百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ174億31百万円増加し、2,100億25百万円となりました。これは、流動負債の「支払手形及び買掛金」が30億94百万円、「未払法人税等」が12億12百万円、「訴訟損失引当金」が69億37百万円、「その他」が41億72百万円、固定負債の「その他」が18億39百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ29億91百万円減少し、1,146億70百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する四半期純損失により63億70百万円、配当金の支払いにより11億6百万円、「非支配株主持分」が4億46百万円減少しましたが、その他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」が58億70百万円増加したことなどによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動については、税金等調整前四半期純損失が42億64百万円であり、減価償却費が81億58百万円、訴訟損失引当金繰入額が69億00百万円となりましたが、仕入債務の減少額が66億64百万円、売上債権の増加額が33億98百万円、棚卸資産の増加額が23億66百万円、法人税等の支払額が23億97百万円となったことなどから、81億12百万円の支出（前年同期は167億22百万円の収入）となりました。

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得などにより、56億82百万円の支出（前年同期は53億4百万円の支出）となりました。

これによりフリー・キャッシュ・フローは137億95百万円の支出（前年同期は114億18百万円の収入）となりました。

財務活動については、ファイナンス・リース債務の返済や配当金の支払いなどにより、41億14百万円の支出（前年同期は36億21百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の当社グループの資金（四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」）残高は、前連結会計年度と比べ138億75百万円減少し328億34百万円となりました。

## (4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、118億85百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		57,629,140		39,970		

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	28,827	52.08
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,150	5.69
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,116	5.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,161	2.10
(株)デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	1,009	1.82
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	990	1.79
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	925	1.67
ゴールドマン サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	898	1.62
ゴールドマン・サックス・ アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	739	1.34
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	728	1.32
計		41,548	75.07

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,280千株あります。  
2. 千株未満は切捨てております。  
3. 2022年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーM U F G証券(株)及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが2022年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,152	5.47
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カボットスクエア E14 4QA	5	0.01
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ エルエルシー	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン、 オレンジ・ストリート1209 コーポレーション・トラスト・ センター、ザ・コーポレーション・ トラスト・カンパニー・気付	62	0.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,280,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,221,100	552,211	同上
単元未満株式	普通株式 127,440		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140		
総株主の議決権		552,211	

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めておりません。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	2,280,600		2,280,600	3.96
計		2,280,600		2,280,600	3.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,645	30,891
グループ預け金	8,073	1,952
受取手形、売掛金及び契約資産	70,846	83,928
商品及び製品	34,806	41,548
仕掛品	5,635	7,220
原材料及び貯蔵品	14,047	13,812
その他	23,363	26,198
貸倒引当金	1,414	1,216
流動資産合計	194,004	204,336
固定資産		
有形固定資産	43,764	45,227
無形固定資産		
のれん	1,026	806
その他	10,196	10,196
無形固定資産合計	11,223	11,002
投資その他の資産		
その他	61,351	64,530
貸倒引当金	87	400
投資その他の資産合計	61,264	64,129
固定資産合計	116,252	120,359
資産合計	310,256	324,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,341	56,435
短期借入金	859	907
未払法人税等	2,846	4,058
訴訟損失引当金	233	7,170
その他	79,734	83,906
流動負債合計	137,014	152,478
固定負債		
長期借入金	1,043	1,070
退職給付に係る負債	29,565	29,666
その他	24,970	26,809
固定負債合計	55,579	57,546
負債合計	192,594	210,025
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	854	902
利益剰余金	55,977	48,499
自己株式	4,733	4,691
株主資本合計	92,068	84,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,626	1,072
繰延ヘッジ損益	12	20
為替換算調整勘定	15,819	21,689
最小年金負債調整額	694	721
退職給付に係る調整累計額	3,114	2,704
その他の包括利益累計額合計	19,877	24,724
新株予約権	48	43
非支配株主持分	5,667	5,221
純資産合計	117,662	114,670
負債純資産合計	310,256	324,695

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	216,977	243,869
売上原価	130,477	149,687
売上総利益	86,500	94,181
販売費及び一般管理費	1 82,167	1 88,226
営業利益	4,332	5,955
営業外収益		
受取利息	175	104
受取配当金	22	56
デリバティブ評価益	689	-
その他	139	203
営業外収益合計	1,027	364
営業外費用		
支払利息	253	233
デリバティブ評価損	-	774
為替差損	1,430	326
海外源泉税	175	1,249
その他	421	952
営業外費用合計	2,280	3,536
経常利益	3,079	2,783
特別損失		
事業構造改革費用	2 863	2 114
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	-	3 33
訴訟損失引当金繰入額	-	4 6,900
特別損失合計	863	7,047
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	2,216	4,264
法人税等	866	2,663
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,349	6,927
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,114	557
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,464	6,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,349	6,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	554
繰延ヘッジ損益	34	32
為替換算調整勘定	777	6,555
最小年金負債調整額	0	26
退職給付に係る調整額	164	410
その他の包括利益合計	682	5,532
四半期包括利益	2,032	1,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,078	1,523
非支配株主に係る四半期包括利益	1,046	128

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	2,216	4,264
減価償却費	7,958	8,158
事業構造改革費用	863	114
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	-	33
訴訟損失引当金繰入額	-	6,900
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	13
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,423	1,668
受取利息及び受取配当金	198	160
支払利息	253	233
売上債権の増減額( は増加)	6,702	3,398
棚卸資産の増減額( は増加)	4,262	2,366
仕入債務の増減額( は減少)	5,337	6,664
その他	217	2,450
小計	17,232	5,547
利息及び配当金の受取額	199	162
利息の支払額	258	217
割増退職金等の支払額	637	512
法人税等の支払額	1,210	2,397
法人税等の還付額	1,395	398
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,722	8,112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	0
定期預金の払戻による収入	477	-
有形固定資産の取得による支出	3,689	3,834
有形固定資産の売却による収入	128	38
無形固定資産の取得による支出	1,127	1,176
投資有価証券の取得による支出	1,168	719
投資有価証券の売却による収入	0	-
短期貸付金の純増減額( は増加)	8	2
長期貸付けによる支出	0	0
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	63	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,304	5,682
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	273	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,495	2,393
長期借入れによる収入	355	461
長期借入金の返済による支出	21	498
自己株式の取得による支出	6	3
配当金の支払額	1,099	1,106
非支配株主への配当金の支払額	79	574
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,621	4,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	595	4,034
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	8,392	13,875
現金及び現金同等物の期首残高	51,753	46,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 60,145	1 32,834

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号 2020年3月31日)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第29号 2018年2月16日)第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	7百万円	5百万円

2 受取手形等の割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形割引高	529百万円	-百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	97	51

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・賞与等	39,013百万円	41,537百万円
退職給付費用	1,233	1,179
研究開発費	10,271	10,843

2 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

国内及び海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

3 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

休眠中であった海外子会社清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

4 訴訟損失引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社及び国内子会社1社は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、(株)寺岡精工から東京地方裁判所に提起された、仮処分命令の申立書及び特許権侵害訴訟の訴状を2021年6月に、仮処分命令の申立書を2022年2月に受領しました。(以下「当該訴訟等」という。)

一方で、当社は、(株)寺岡精工及びそのグループ会社である(株)デジアイズを債務者として、当社が保有する特許権に基づき、いくつかの仮処分の申立を東京地方裁判所に提出するとともに、当該訴訟等の内容を精査して適切に対処して行くこととしておりましたが、第1四半期において、裁判所から原告・被告双方に対して和解の勧めがあり、2022年7月以降、解決に向けて原告との和解交渉を開始しております。第1四半期においては、和解交渉は初期段階であり、当該訴訟等による損失額を合理的に見積ることが困難であったため、注記事項において、その経過を偶発債務として開示しました。

当第2四半期において、和解交渉が進展し、和解金として必要と認められる金額を合理的に見積ることができるようになったことから、将来発生する可能性のある損失に備えて、訴訟損失引当金繰入額を特別損失に計上しました。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	52,617百万円	30,891百万円
グループ預け金	7,535	1,952
預入期間が3か月を超える定期預金	8	9
現金及び現金同等物	60,145	32,834

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	131,045	85,931	216,977	-	216,977
セグメント間の 内部売上高又は振替高	41	1,904	1,945	1,945	-
計	131,086	87,836	218,923	1,945	216,977
セグメント利益又は損失( )	5,698	1,365	4,332	-	4,332

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	145,433	98,435	243,869	-	243,869
セグメント間の 内部売上高又は振替高	29	1,717	1,746	1,746	-
計	145,462	100,152	245,615	1,746	243,869
セグメント利益	4,867	1,087	5,955	-	5,955

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	79,501	9,265	88,767
米州	32,058	33,478	65,537
欧州	13,124	27,462	40,586
その他	6,361	15,725	22,086
外部顧客への売上高	131,045	85,931	216,977

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	76,033	9,033	85,066
米州	45,789	40,125	85,914
欧州	16,020	28,951	44,971
その他	7,589	20,325	27,915
外部顧客への売上高	145,433	98,435	243,869

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	44円79銭	115円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,464	6,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	2,464	6,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,020	55,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44円78銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2【その他】

### (1) 剰余金の配当

2022年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,106百万円
1株当たりの金額	20.0円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

(注) 2022年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。